

依頼に対する応答の諸相

李 奇 楠

1. はじめに

日本語の依頼表現は構文特徴から、①遂行文一系、②疑問文一系、③願望文一系、④命令文一系、⑤条件文一系の5つの系に分類できる。また、配慮を表現する派生的な文法形式も多数存在する⁽¹⁾。その依頼に対する応答はどうなっているのだろうか。本稿は山岡・李（2004）に引き続いて、依頼に対する応答の構文特徴、意味機能および配慮に関わる表現形式の性質などを考察しようとするものである。

2. 依頼に対する承諾表現

2.1 積極的承諾

まず、依頼を受け入れるばあいの表現特徴を記述し、使用状況を考察・検討してみる。下記の用例で下線を施した部分はいずれも承諾表現である。なお、例文末の〔 〕は本稿末に示した出典を略記したものである。

[1] 「ちょっと待ってください。」

「はい。」 [男性の]

[2] 「力を貸してくれない？」

「喜んで!」 [女社長]

[3] 「(略)⁽²⁾君も力を貸してくれないか」

「もちろん」 [女社長]

[4] 「金かしてくれるか？」

「いいよ。いくら？」 [新橋]

[5] 「悪いけど、さっきの郵便を出して来てくれない？いえ、できれば先方へ届けてほしいわ」

「分かりました。行きます。」

「よろしくね」 [女社長]

[1]～[5]は相手の依頼に対し、積極的に応じる承諾表現の典型例だと言える。[1]の「はい」は依頼を受け入れるときにもっともよく使われる応答詞である。[3]と[2]の「もちろん」「喜んで!」は副詞と副詞用法のもので、「力を貸してくれない?」という相手の依頼に対し、承諾側のみずから進んで協力する気持ちを強く打ち出している。その意味で、[4]も同じことが言える。要するに、形容詞「いい」+モダリティ終助詞「よ」の複合形式「いいよ」で、話者が快く依頼を引き受ける承諾機能を果たしている。特にこの場合は、金を貸すことだが、応答の「いいよ」用法のすぐあとに「いくら?」という依頼に応じるための具体的な質問が提出され、承諾側の依頼を具現化させようとする協力的姿勢を示している。[5]はまず「分かりました」で依頼の内容が理解できたという旨を相手に伝えておき、承諾の意を表明し、さらにまた、「行きます」という「Vます」形でこれから依頼に応じるための行動を取ることを依頼側に予告し、「分かりました」とあわせて全体的にはまとまった承諾表現になっている。

依頼される事柄の性質によって、上記[1]～[5]における「はい」「いいよ」のような承諾表現形式を言わずに、いきなり相手の依頼どおりに行動を取る例もじっさいの日常言語生活上、しばしば見られる。たとえば、

[6]「(略) そのお客、どんな人だったか教えてくれる?」

「若い男よ。一なかなかハンサムだったなあ」 [女社長]

のようなばあいでは、承諾のない表現形式と見なされるであろう。最初の5例とともに積極的承諾の用例になるのである。

2.2 消極的承諾

最終的発話機能としては、依頼に応じる承諾になるが、2.1で論じたような積極的承諾とは異なり、消極性を帯びる例もある。

[7]「尾島さんの奥さんの様子は？」

「まだ問い合わせせてないけど」

「電話して訊いてちょうだい」

「はいはい。心配ばかりしていると頭がはげるわよ」 [女社長]

[8]「谷口さんに連絡してくれない？」

「いいけど——何の用なの？」 [女社長]

[9]「許してくれるか？」

「まあ。昇進祝いに一度だけね。——今度やったら、腕の一本はへし折られると覚悟しておいてよ。わかった？」 [女社長]

[7]の「はいはい」は応答詞「はい」を二回繰り返して、喜んで依頼に応じるのではなく、しかたなく、無理やりにやるという話し手の嫌々ながらの気分が感じられる。[8]の「いいけど」も文末に「～けど」が使われていることから、[7]と同じ解釈ができる。[9]は夫の「許してくれるか？」という依頼に、妻は「まあ。昇進祝いに一度だけね。」という発話で、条件付きでいちおう承諾している。その中で「まあ」「一度だけ」のような表現が「はいはい」「～けど」と似た機能を果たしている。つまり、承諾の消極性を醸し出し、依頼側にその気分を示唆している。

さらに、無言のままで依頼に応じるばあいにも、承諾側の消極的な対応態度が示されている。たとえば次のような例である。

[10]「ちょっと君。そのレコード止してくれない」

(略)

黙ってウェイトレスは蓄音機をとめた。 [檸檬]

3. 依頼に対する断り表現

3.1 無標の断り表現

本来、相手の依頼を断るばあい、はっきり明瞭な態度で表現すればよい。じっさい、会話においてもはっきりした断り表現が使われている。たとえば次の3例における下線を引いた部分の表現がそうである。

[11] 「(略) 税関への通知書の撤回をお願いします」

「それはできない」 [人民]

[12] 「三枝さん、もう諦めてくれませんか？」

と伸子のはため息をついた。

「だめです」

と三枝は頑として首を振る。「社長はあなたです」 [女社長]

[13] 萌子「あなた、ちょっと、ぬかみそかき回しといてくれない？」

亜里沙「やだよ」 [夏休み]

上記3例はそれぞれ「～をお願いします」「～てくれませんか?」「～てくれない?」という依頼に対して、「それはできない」「だめです」「やだよ」のような表現を用いて、断りの意志を直接依頼側に伝えている。[11]の「それはできない」は可能の意の動詞「できる」の否定形で不可能の意味を示し、[12]と[13]はいずれも「だめです」と「やだよ」で話し手の拒絶の気持ちを出している。

上記3例の依頼側と断り側の人間関係を表で示すと、以下のようになる。

	依頼側	断り側
[11]	某製薬会社の創立者・星一(人民)	内務省衛生局の局長(官吏)
[12]	伸子(臨時女社長だった)	三枝(元営業部長)
[13]	萌子(母)	亜里沙(娘)

[11]は公の関係で、原則的な問題に対し、断るかどうかははっきり示す立場を取りやすい関係である。[12]は同じ会社の同僚、伸子と三枝の対話で、元社長の伸子が「社長」と呼ばれて、そのような呼び方をやめてほしいと依頼したのに対して、三枝が「だめです」と断り、依頼に応じない態度をはっきりと示したものである。[13]は母と娘の間柄で、遠慮が不要な最も典型的なケースだと言えることができる。

依頼側と断り側の人間関係及び依頼されることの具体的な内容などが、直

接断り表現を用いるかどうかに関わってくる。言語形式としては、「できない」「だめだ」「いやだ」などのような一目瞭然とした断り表現は、断り認識・断り機能にふさわしい直接表現である。このような断りの理由を伴わないものは、理由の有無で有標無標としたばあいの無標の形式だと言えるであろう。

3.2 有標の断り表現

3.2.1 理由提示文

しかし、3.1で述べた無標の断り表現は限られた人間関係及び原則的な問題などの事柄に使われる以外、その使用はあまり好まれない。要するに、話者はできるだけそのような直截表現を避けようとするのである。たとえば次のような例である。

[14] 「ああ、そんじゃ話が早えや。社長を呼んでくれ」

「ただいま、社長は重要な会議中ですので、ご用件は私が承ります」

〔女社長〕

[15] 「(略) もう少し民間の立場を理解していただきたいと思います。」

「だが、国際間の取りきめとなると、それには従わなければならぬのだ」 [人民]

[14]は社長の親戚の叔父と社長の秘書の会話である。社長の叔父の「社長を呼んでくれ」というストレートな依頼に対し、社長秘書は「ただいま、社長は重要な会議中ですので、ご用件は私が承ります」という発話で応答している。太波線の「～ので」文で理由を述べ、その依頼を受け入れられないことを間接的に表明しているのである。さらに、「ご用件は私が承ります」という代案を出し、積極的に協力する態度を示し、依頼側にできるだけ失礼にならないよう行動していることが分かる。実質的には断り表現だが、3.1で述べられた無標の形式と異なり、理由付けの「ので」などの有標形式になっている。

[15]は最初に「だが」という逆接の接続形式で相手の依頼に沿えないことをまえもって断っておき、そのあとすぐ、「国際間の取りきめとなると、それ

には従わなければならぬのだ」という「～のだ」説明文を用いて、[14]の「～ので」文と同じく、理由提示の意味機能を果たしていることになる。ただし、[15]のばあい、依頼側は極めて丁寧な表現で「もう少し民間の立場を理解していただきたいと思います」と言っているのに対し、断る側は官吏の威張った口調「だ」体の使用になっている。出典の『人民は弱し 官吏は強し』の書名の言語的特徴が生き生きと反映されている。

上記の[14]と[15]の分析から分かるように、同じ理由提示文を用いても、文末の形式に左右され、ポライトネスの度合いが違ってくる。[14]の「です」体と比べ、[15]の「だ」体は乱暴・威圧的な印象を依頼側に与える。もちろん、依頼側と断り側がお互いに親しい間柄であれば、効果はまた違ってくるが、一般論としては、このように考えてもいいのではないだろうか。

3.2.2 疑問文

[16]「三万円ほどですが、印鑑を持って、こちらへおいで願いたいんです」

「そっちで間違えたのに、私が取りに行くの？」 [世界の]

[17]「まあ六時がいいとこね。六時に家へ来てちょうだい」

「そっちへ？だけどー」 [女社長]

依頼に対する答えは承諾のばあい、「はい」「喜んで!」「もちろん」「いいよ。」など、バリエーションにも富むが、疑問文はまず出ないと思われる。疑問文の本務は問いかけにあるのだが、そこから派生してきた発話機能は多種多様である。上記の[16]、[17]はいずれも依頼文に対する返答で疑問文が用いられ、話者の形式上の問いを通じて、依頼に対応できないことを示唆している。一種の婉曲的断りとも言えよう。もちろん、すべての依頼に対する応答の疑問文すべてが婉曲的断りにつながるわけではない。たとえば下記の[18]はあくまでも疑問の意味を表しているだけである。

[18]「ところでもうひとつ頼みがあるんだけどいいかな？」

「たのみ？」と彼女は言った。「頼みの種類によるわね」 [世界の]

断りかどうかの判断はこのばあい、前後の文脈などによるところも大きい。
[16]は逆接の「～のに」従属節が使われ、「そっちで間違えたのに」という発話で、意味的には依頼側のミスを指摘しているである。それで、主文の「私
が取りに行くの？」は単なる疑問にとどまるのではなく、話者の論理、「そっ
ちのミスで、こちらが取りに行くというのは割に合わない。だから断る」と
いう意図が汲み取れる。[17]も「だけどー」が疑問文「そっちへ？」のす
ぐ後に発話され、依頼側とは逆の論理を強調しようという話者の意志が表出
されている。

3.2.3 願望文

[19]「(略) ぜひ、お願いします」

「そうしてやりたいのだが、あの通知書には、すでに大臣の印が押さ
れてしまっている。となると、ここではどうにもならないのだ。(略)」

[人民]

「～たい」構文の使用も、断りの表現を和らげることができる。[19]は相手の依頼に対し、まず「そうしてやりたいのだが、」という前置きのような表現で話し手個人の気持ちとしては、依頼を引き受ける願望を持っていることを予告している。そのことが最終的結論になる、拒絶の冷たい語感を薄くさせる効果を果たすようになっている。さらに、「～たい」構文のあとに逆接の「～のだが」があり、それで既成事実が自然に導き出されてくる。つまり「あの通知書には、すでに大臣の印が押されてしまっている。」という客観現象の存在のことである。また、この既成事実の原因で、依頼に応じられないことになる。その意味を「となると、ここではどうにもならないのだ」という発話で表現している。まとめれば、[19]の断りに関する意味構造は次の①②③の三つの部分からなっていることがわかる。

[19]婉曲的断り表現の意味構造

①願望（「～たい構文」）
②願望に逆らう客観事実（存在の「～には～が押されてしまっている」構文）
③事実よりの自然帰結（話者意志に左右されない結論「となると、～どうにもならないのだ」構文）

3.3 非言語的断り表現

承諾表現と同じように、断り表現のばあいも無言のままで対応するケースもある。たとえば、次のような例である。

[20]「早く梯子を出してくれないと困るじゃないか！」

それでも相手は、答えなかった。同じ姿勢のまま、ただ首を左右にふりつづけるばかりである。 [砂の女]

[21]「おい、待ってくれよ！…たのむ…待ってくれってば！」

しかし、老人は、もう振り向きもしなかった。 [砂の女]

[20]は「首を左右にふる」というしぐさで断りの意志を表明している。[21]は「待ってくれよ！」という頼みに対し、振り向きもせず去っていく無言の行動で、断る機能を果たしている。いずれも沈黙の断り表現になっているのである。

4. 無標と有標の同時使用

配慮に関して有標の断り表現と、配慮のない無標の断り表現はいつも別々に使われるのではなく、併用のばあいもある。たとえば、次の2例である。

[22]「一角獣について調べてほしいんだけど」

「ねえ、もう今は四時五十分で、閉館間際のすごくおいそがしいときなのよ。そんなことできないわ。」 [世界の]

[23]「(略) おれの朝めしだもの、今日はタマゴつけてくれないのかな？」

「だめよ、今日はマスターがきっちり見てるから」 [新橋]

二重下線を引いている部分、すなわち「そんなことできないわ。」と「だめよ」は非配慮的無標の断り表現で、前述どおり話者の断りの態度がはっきりと示されている。単線の部分は有標の「～なのよ」「～（Vる）から」のような構文を用いて、断りの理由を提示している。[22]はまず理由を述べ、そのあと直接断り表現を付け加えている。依頼側に誤解されないように、またさらに頼まれる余地を与えないようにするためであろう。[23]はまず、無標の断り表現「だめよ」ではっきり態度を表明し、そのあと理由を提示し、断りの語気を緩和させる相手への配慮が感じられる。有標無標の併用は無標の冷たさを和らげ、有標の曖昧さを避けられるという点で、一種の効率的で理想的な融合型断り表現だと言えそうである。

5. 断り表現と配慮の関係

5.1 有標非配慮の断り表現

形式上間接的であっても、発話機能として断りであれば、無標の断りと同じように非配慮的なものになる例もある。たとえば、次の[24]である。

[24] 「(略) どうかお許しになってください」

「詫びにくるには、少し遅かったな。(略)」 [塩狩峠]

[24]では相手の丁寧な依頼「どうかお許しになってください」に対し、「許さない」あるいは「だめだ」のような無標の断り表現を直接用いず、形容詞述語文の「詫びにくるには、少し遅かったな。」の評価を下しているだけだが、かなりきつい口調で、実質的には「許さない」という相手側の許しを求める依頼を却下しているのである。たしかに間接的断り表現ではあるが、依頼側のフェースを脅かす配慮に欠ける発話である。

5.2 配慮である無標（直接）断り表現

5.1で述べたこととは相反する言語現象も見られる。つまり、はっきりとしている直接の断り表現でありながら、相手の依頼に対して最も心を配り、思いやりに満ちた表現をしているものである。次のような例である。

[25] 信夫は、ひざを正して言った。

「ふじ子さん、ぼくと一生を共にしてくれますか」

再び、ふじ子の目から涙があふれた。ふじ子は激しく首を横にふった。

「いけません。永野さんは、健康な方と結婚なさってください。わたしを憐れんでいけませんわ」 [塩狩峠]

相手の依頼を断るとき、配慮的になっているかどうかを判断するばあい、断り表現の構文的特徴に拘らず、あくまでも依頼された事柄の性質によるケースがある。[25]はまさにそのような典型的な事例である。「いけません」は形式上、きわめて直接的な断りであるが、発話者が相手のプロポーズを拒絶したのは好きでないからではなく、自身が病身であるためである。つまり、依頼側の立場に立ってものごとを考える配慮から生じたやさしい心情の表出なのである。

6. まとめ

依頼に対する応答は諾否両様が存在する。

まず承諾のばあい、話者に積極的に協力する気持ちがあるかどうかによって、承諾表現も違ってくる。積極的承諾表現は「はい」「いいよ」「喜んで!」「もちろん」など形式上短い語句で快諾の意を表明するのに対し、消極的承諾表現は「はいはい」「いいけど」など「はい」の繰り返しや「けど」節の追加などで話し手の嫌々の心情を表出している。

次は断り表現のばあいである。直接断りか間接断りかによって、その表現も無標と有標に分かれる。無標の断り表現は言語形式としては、「できない」「だめだ」「いやだ」などのような断り認識にふさわしい一般の直接表現である。そして、決まった語句、短い表現などの言語的特徴が挙げられる。有標の断り表現は意味的には間接的で、婉曲的である。「できない」「無理」「だめ」などのような単純な無標の断り形式ではなく、理由付け文、願望文、疑問文などが多用される。構文特徴としては「～ので」「～から」「～たいが」「～か」

になるばあいが多い。断りは、相手の依頼を受け入れず、フェースを脅かす行為になるので、依頼側にもたらされる心理的不愉快を少しでも和らげようと配慮する。そのため、言葉づかいは直接断りの「だめ」などを避け、依頼に応じられない理由を述べたりして、依頼側に事情を理解してもらい、今後の良好な人間関係を保っておきたいという気持ちを伝えようとするのである。だから、無標の断りより長い表現になる傾向があり、また、依頼される事柄によって、定まらない言語形式が特徴であり、配慮の意味機能の具現化として「～ので」「～から」「～たい」などの構文が出現しやすい。

無標の断り表現は意味的に直接明瞭だから、非配慮的になりがちであるのに対して、有標の断り表現は意味的には間接的であるため、話者の配慮的心境が伝えられる。これは一般論的な認識であって、その逆の現象の存在も今回の考察を通じて判明した。つまり、間接的有標の断り表現が非配慮的になり、直接的無標の断り表現がかえって配慮的になるばあいも生じるのである。

また、断るばあい、無標表現と有標表現はかならず使い分けているのではなく、両者併用のケースもある。配慮の気持ちを伝達すると同時に依頼に応じられない態度をはっきり示す融合型の断り表現である。

さらに、承諾でも断りでも、非言語表現でその機能を果たすこともある。言い換えれば、言語記号に頼らず、首を左右に振るなどボディランゲージで表現するのである。

今回は日本語を中心に、依頼に対する応答の諸相並びに対人的配慮との関係も視野に入れて、考察したが、今後配慮的断り表現はフェース脅かしの度合いをいかに和らげようとしているのかに関して、更なる緻密な研究を行いたい。また日中対照研究の立場からも、依頼への応答の状況に関する研究を進めて、新しい知見を得られるように努めたい。

注

- (1) その詳細は山岡・李 (2004) に発表している。
- (2) 紙幅の関係で、挙げた用例に関係がない部分を筆者の判断で省略している。以下同様。

用例出典

- [男性の]『男性のことば・職場編』自然談話テキストデータCD-ROM (現代日本語研究会編
ひつじ書房 2002)
- [女社長]『女社長に乾杯!』赤川次郎 (『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』新潮社 1995)
- [新橋]『新橋烏森口青春編』椎名誠 (同上)
- [棒搦]『棒搦』梶井基次郎 (同上)
- [人民]『人民は弱し 官吏は強し』星新一 (同上)
- [世界の]『世界の終わりとハードボイルド ワンダーランド』村上春樹 (同上)
- [砂の女]『砂の女』安部公房 (同上)
- [塩狩峠]『塩狩峠』三浦綾子 (同上)
- [夏休み]「夏休みのサンタさん」(井沢満『ドラマ』2001年9月号)

参考文献

- 井出祥子 (2001)「国際化社会の中の敬意表現」『日本語学』第20巻第4号 p.4-13
- 宇佐美まゆみ (2003)「異文化接触とポライトネス—ディスコース・ポライトネス理論の観点から—」『国語学』第54巻3号 国語学会 p.117-132
- 大堀壽夫 (2002)『認知言語学』東京大学出版会
- 遠藤織枝編 (1995)『概説 日本語教育』三修社
- 現代日本語研究会編 (1997)『女性のことば・職場編』ひつじ書房
- 現代日本語研究会編 (2002)『男性のことば・職場編』ひつじ書房
- 町田健編著 (2001)『言語学のしくみ』研究社
- 山岡政紀 (2000)『日本語の述語と文機能』くろしお出版
- 山岡政紀・李奇楠 (2004)「依頼表現の日中対照研究」『日本語言文化研究5』学苑出版社
p.131-160
- 徐昌華・李奇楠 (2001)『現代日語間接言語行為詳解』北京大学出版社
- 李奇楠 (2003)「形容詞謂語句の“会話含義”」『日語研究』第1輯 商務印書館 p.130-144

(り きなん)